



三井住友DSアセットマネジメントがライト工業＜1926＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のライト工業＜1926＞について、三井住友DSアセットマネジメントが4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのライト工業株式保有比率は、11.38%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月29日。